

(仮称) 新潟市立図書館ビジョン

(案)

～新潟市の目指す図書館像～

平成22年〇月

新潟市教育委員会

教育長あいさつ（予定）

新潟市立図書館ビジョン 目次

前文	1
1 図書館ビジョン策定の目的	3
2 図書館ビジョンの構成と期間	3
3 図書館ビジョン策定の方法	3
4 図書館ビジョン策定の背景	4
(1) 新潟市立中央図書館基本計画	
(2) 新潟市教育ビジョン	
(3) 国の図書館政策	
5 新潟市の目指す図書館像	5
(1) 図書館運営の理念	
(2) 新潟市の目指す図書館像	
(3) 効率的、効果的な運営を目指して	6
6 今後の取組の方向	7
(1) 新潟市の目指す図書館像の実現に向けて	
(2) 効率的、効果的な運営に向けて	10
7 評価	12
(1) 基本的な考え方	
(2) 評価指標と評価の方法	

付属資料

1 新潟市立図書館の現状と課題	14
2 利用者満足度調査の概要	21

用語解説

42

図書館協議会委員名簿

44

新潟市立図書館は、市民の声によって作られ、市民とともに歩んできました。

新潟市立図書館は、大正15年（1926年）、私立沼垂図書館から新潟市に移管され、新潟市立沼垂図書館として誕生しました。私立沼垂図書館は、大正9年の開設以来、6年間にわたり沼垂町青年協会により運営され、移管時点でも維持会員110人、1日の平均閲覧者100名を超えていました。

戦後、再開した図書館には、図書館の発展と図書館事業を側面から援助する「後援会」が作られ、郷土誌の研究会など活発な活動が図書館を支えてきました。

合併地区においても、「新津町立記念図書館」（大正14年）や「黒埼町立図書館」（昭和58年）は、地元篤志家の寄付により作られた図書館でした。

昭和50年代には、「^{*1}新潟市生活環境基準」により、3年間に5館が新設され、図書館は7ブロックに分けた市全域に拡大しました。これらの図書館はいずれも地区事務所や公民館に併設され、十分な閲覧スペースもなかったことから、利用の増加とともに、市民からは、「中央図書館」の建設や図書館の充実を求める声が大きく広がっていきました。

「^{*2}新潟市第3次総合計画」（昭和60年）で「中枢的図書館の整備」として計画された「中央図書館」の建設が足踏みするなか、開館日・開館時間の拡大やコンピュータによる管理、全館オンライン化などにより、図書館利用は急増していきました。

平成17年の広域合併により新潟市の図書館は一気に拡大しました。このうち、新たに新潟市立図書館となった豊栄・白根・西川の各図書館は、いずれも平成12年以降に市民・町民の声を取り入れて建設された図書館で、開館後も多くの市民が「^{*3}図書館応援団」や「**図書館友の会**」など、さまざまな形で図書館運営を支え続けています。

平成19年に開館した中央図書館は、1日ゆったり過ごすことのできる「滞在型図書館」として、図書館のイメージを大きく変えつつあります。計画から四半世紀、中央図書館はその必要性の声をあげ続けた多くの市民に後押しされて開館し、開館後も「中央図書館友の会」などの活動に大きく支えられています。

また、合併地区を含め、図書館の絵本の読み聞かせ講座からいくつもの読み聞かせグループが生まれ、自主的な研修を積みながらボランティア活動を続けており、図書館活動の幅を広げる役割を担っています。

平成19年の政令市移行により、新潟市のまちづくりは大きな転換をしつつあります。「^{*4}新・新潟市総合計画」(平成19年)では、「協働による地域づくりの推進」が大きなテーマになっています。

図書館の歩みを振り返るとき、それはまさに市民との協働の歩みだったと言えます。

市民に支えられ、市民とともに歩んできたこれまでの図書館の歴史を大切に、新しい時代に対応した図書館づくりを進めていきます。

1 図書館ビジョン策定の目的

少子・高齢化が着実に進むとともに、情報通信環境の進展、地球温暖化や世界的金融危機に象徴されるグローバル化など、暮らしのすみずみにまで大きな変動が押し寄せてきています。日常生活の便利さや物の豊かさを享受しながらも、一方では将来に対する漠然とした不安も広がっているとも言われています。また、生涯を通じて学び続けることや、男女が共にさまざまな形で社会参加することも当たり前の風景になってきています。

これら社会の大きな変化のなか、図書館は改めてその存在意義やあり方が問われています。

現代の図書館には、市民が自らの人生を豊かなものとするとともに、一人ひとりが主体的な判断を行うための知識や情報を提供する役割が求められています。また、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年）に続き、「文字・活字文化振興法」（平成17年）が制定されるなど、図書館の役割はこれまで以上に大きくなってきています。

一方、新潟市では、14市町村の広域合併を経て、本州日本海側初の政令市として、恵まれた自然・田園と高次都市機能の共存という本市の特性を生かした新しいタイプのまちづくりが始まっています。

「新潟市立図書館ビジョン」（以下「本ビジョン」という。）は、このような新潟市内外の大きな社会の変動のなか、広域合併後の^{*5}全図書館を結ぶオンライン化を前に、新潟市が目指す図書館像を明らかにし、市民とともに新しい図書館づくりを進めていくために策定します。

2 図書館ビジョンの構成と期間

本ビジョンにおける「新潟市の目指す図書館像」は、概ね10年間を通じて目指す図書館の姿を、また、この図書館像の実現に向けた「今後の取組の方向」は、平成22年度から26年度までの5年間に取り組む施策と事業を提示します。

3 図書館ビジョン策定の方法

平成20・21年度の2か年で、5つの図書館協議会（中央・豊栄・新津・白根・西川の各^{*6}図書館協議会）から意見・提言を受け、新潟市教育委員会（新潟市立図書館）が策定します。

4 図書館ビジョン策定の背景

(1) 新潟市立中央図書館基本計画

新潟市立中央図書館基本計画は、平成15年に策定されました。

その基本的な考え方で、「日本海側の中枢拠点都市、政令指定都市にふさわしい規模と機能を有し、市民とともに成長し、市民の誇りとなる図書館づくりを目指す。」としています。

特に、「利用者からのレファレンス（調査・相談）に的確に対応できる経験豊富な職員の体制を整備し、生涯学習時代を支える図書館づくり」、「子育てやまちづくりへの支援、職業・職能開発のニーズに対応したビジネス支援などを行い、環境保全に配慮した図書館づくり」、「多くの市民の利用やさまざまな分野でのボランティアの受け入れなどを通し、市民とともに成長する図書館づくり」を目指すとしています。

(2) 新潟市教育ビジョン

新潟市教育ビジョンは、平成18年、政令市新潟の教育が目指す方向と在り方を明確に示すために策定されました。

教育行政の方向として、学校、家庭、地域をはじめ、たくさんの力を結集し、協働で取り組んでいこうという「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」の考え方を重視し、学校教育と社会教育、地域住民や地域課題の解決に取り組む団体など民間とが、一体となって教育活動を進めるとしています。

(3) 国の図書館政策

文部科学省が策定した「^{*7}教育振興基本計画」（平成20年）では、「今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策」の基本的方向「社会全体で教育の向上に取り組む」のなかで、「いつでもどこでも学べる環境をつくる」として、「図書館・博物館の活用を通じた住民の学習活動や個人と地域の自立支援の推進」をあげ、次のように記述しています。

「図書館が住民にとって身近な「地域の知の拠点」として、だれもが利用しやすい施設としての機能を果たすよう促す。あわせて、司書の資質の向上を図るため、その履修すべき科目の見直し等養成課程の改善を図る。また、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備を支援する。」

5 新潟市の目指す図書館像

(1) 図書館運営の理念

心豊かな都市づくりを支える 市民の身近な学びと情報の拠点

図書館はすべての市民に開かれた、身近な学びと情報の拠点として、一人ひとりの心の豊かさとまちづくりを支えます。

学び、交流し、支え合うことによって、培われ、伝えられる市民の英知が、新たな新潟市を築いていきます。

(2) 新潟市の目指す図書館像

次の4本柱を「新潟市の目指す図書館像」とします。

ア ネットワークを活かした「課題解決型図書館」

幅広い蔵書・情報を収集するとともに、全ての図書館のネットワーク化を進めます。これら蔵書・情報をもとに、的確・迅速なレファレンスに応じる体制を整備し、市民の生活課題や地域課題の解決に役立つ図書館づくりを進めます。

このため、市内の県立図書館や大学附属図書館、近隣自治体の図書館のほか、市役所各課、歴史博物館をはじめ各分野の専門機関と連携を深めるとともに、資料や情報をリサーチできる専門職員の養成に努めます。

イ 特色ある地域づくりに寄与する「分権型図書館」

新潟市は分権型政令市づくりを進めていますが、図書館は地域の情報拠点として、伝統・歴史・文化・風土・まちづくりなど、それぞれの地域固有の資料や情報を幅広く収集します。

また、他の政令市に例のない区ごとの図書館協議会を設置するなど、図書館づくりに地域住民の参加・参画を促進するよう努めます。

ウ 子どもの読書活動を推進する「学・社・民融合型図書館」

平成21年度に策定する「子ども読書活動推進計画」に基づき、本市のすべての子どもが、さまざまな機会と場所において生き生きと読書を楽しむことができるよう、学校や保育園・幼稚園、地域子育て支援センター、区役所、公民館等と連携・協力しながら子どもの読書活動を進める環境整備に努めます。

また、新潟市教育ビジョンが掲げる「学・社・民融合」の理念に基づき、各区の中心図書館に置く予定の学校図書館支援センターを通して、地域に開かれ、地域住民に支えられる学校や学校図書館づくりを支援します。

エ 市民参画と協働を推進する「パートナーシップ型図書館」

市民との協働をいっそう推進するため、多様な分野での学習機会と、その学習成果を活かす場を用意します。

図書館協議会からの意見のほか、「^{*11}図書館へのたより」などに耳を傾け、多くの市民が図書館運営に参加・参画できるような仕組みづくりを心がけ、市民とともに成長する図書館を目指します。

(3) 効率的、効果的な運営を目指して

中央図書館・中心図書館・地区図書館・地区図書室の機能や役割分担を明確にし、中心図書館を核として地域の特性を活かした図書館運営が行える体制づくりを進めます。併せて市民が等しく図書館サービスを楽しむためのサービスポイントのあり方について検討します。

また、図書館の運営には、施設整備のほか経常に資料費や人件費など多額の経費が必要ですが、厳しい財政状況を踏まえて、さらなる効率的、効果的な運営に努めます。

6 今後の取組の方向

(1) 新潟市の目指す図書館像の実現に向けて

ア ネットワークを活かした「課題解決型図書館」

施策① 図書館情報システムの再構築による充実したサービスの展開

事業	<p>● 全図書館のオンライン化</p> <p>18館の蔵書146万冊を、どの館からも借りられてどの館へも返すことができます。</p>
	<p>● 配本機能の充実による利便性の向上</p> <p>1 県立図書館や新潟大学附属図書館などとの配本ネットワーク（愛称「めぐるくん」）の充実</p> <p>2 学校図書館への効率的な資料配送システムの整備（新規）</p>

施策② 課題解決のためのレファレンスサービスの充実

事業	<p>● 市民に身近な生活課題解決のための情報提供</p> <p>1 日常生活の困りごとの解決に役立つ資料や情報を提供する、「(仮称)暮らしの支援サービス」の実施（新規）</p> <p>2 ビジネス支援サービスの充実</p> <p>3 法律などの専門機関による相談会の開催（新規）</p> <p>4 行政運営や議員活動に役立つ図書館利用案内の制作（新規）</p>
	<p>● 迅速かつ的確な情報提供</p> <p>1 レファレンス記録をキーワードで検索できる「^{*12}レファレンスデータベース」の作成</p> <p>2 雑誌や新聞記事、経済、法律等の専門情報を検索できる「^{*13}オンラインデータベース」の効果的な提供</p> <p>3 Eメールによるレファレンス（新規）</p> <p>4 インターネットを使った便利な資料検索の方法などを学ぶ「本探し達人講座」の充実</p> <p>5 図書館内の検索機器の使い方や本の並びかた等を案内する「図書館ガイド」の充実</p>

イ 特色ある地域づくりに寄与する「分権型図書館」

施策① 地域資料（郷土資料・行政資料）の体系的な収集

事業	1 各区を代表する人物・自然・風土・産業等の地域コレクションの形成と展示例)
	北 区（豊栄図書館） 阿賀野川・福島潟・木崎争議 中央区（中央図書館） 新潟港・信濃川・萬代橋 秋葉区（新津図書館） 鉄道・石油・花と緑・遺跡 南 区（白根図書館） 大夙・フルーツ・中之口川 西蒲区（西川図書館） 鯛車・角田山・温泉
	2 地域資料を活用した講座などの開催

施策② 地域の声を反映した図書館運営

事業	1 各区の中心図書館に図書館協議会を設置
	2 5つの図書館協議会合同の情報交換会の開催(新規)

ウ 子どもの読書活動を推進する「学・社・民融合型図書館」

施策① 子どもの読書環境の整備

事業	● 子どもの読書活動を支えるボランティアの養成・支援 1 ボランティアの養成講座や活動しているボランティア支援の講座などの開催 2 読み聞かせ等ボランティア団体の交流・情報交換会の開催
	● 保護者や保育士・教師・学校図書館司書などの、日々子どもと接する人々に対する支援 1 絵本講座や絵本原画展の開催 2 「 ^{*14} ブックスタート事業」の実施に向けた検討（新規） 3 ^{*15} 中央図書館児童図書研究室の充実と活用

施策② 子どもが読書に親しむ機会の充実

事業	1 「おはなしのじかん」・「一日子ども図書館員」・「手作り絵本講座」などの行事の実施
	2 乳幼児の保護者のための保育付き絵本講座の充実

施策③ 保育園・幼稚園・学校・公民館などとの連携と支援

事業	<p>● 学校との連携と支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校図書館支援センターを各区中心図書館に設置 2 学校図書館への効率的な資料配送システムの整備（再掲） 3 小学生・中学生・高校生の体験学習の受入 4 学校が行う学校図書館ボランティア養成講座や司書教諭，学校図書館司書等の研修への講師派遣（新規） 5 年齢別の図書リストや啓発リーフレットの作成（新規） 6 団体貸出・リサイクル図書の提供
	<p>● 保育園・幼稚園・公民館などとの連携と支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保育園，幼稚園，^{*16}放課後児童クラブや地域子育て支援センターへの講師派遣 2 公民館と連携した啓発事業の実施 3 年齢別の図書リストや啓発リーフレットの作成（新規） 4 団体貸出・リサイクル図書の提供
	<p>● 子どもの読書活動関係部署との連携</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市役所庁内関係部署で構成する「^{*17}子ども読書活動推進計画庁内推進会議」の設置（新規）

エ 市民参画と協働を推進する「パートナーシップ型図書館」

施策① 利用者・市民が図書館運営に参画する場の設定

事業	1 各区の中心図書館に図書館協議会を設置（再掲）
	2 図書館利用者懇談会の開催（新規）
	3 「図書館へのたより」の募集

施策② ボランティアや教育機関・民間団体との連携・協力

事業	● ボランティアとの連携・協力 <ol style="list-style-type: none">1 読み聞かせ等ボランティア団体の交流・情報交換会の開催（再掲）2 ボランティアとの協働による^{*18}ハンディキャップサービスの充実3 映写会・図書のリサイクル・図書館案内など、新たなボランティア活動の受入
	● 教育機関や民間団体等との連携・協力 <ol style="list-style-type: none">1 大学・専門学校・高校などとの協働事業の開催2 子育て支援やまちづくりなどを目的とする民間団体との連携・協力3 書店等と連携した事業の開催（新規）

(2) 効率的、効果的な運営に向けて

ア 施設の整備と管理運営

① 新たな施設の整備

^{*19}合併建設計画に基づき、巻図書館・亀田図書館・新津図書館を整備します。

このうち、亀田図書館と新津図書館については中心図書館として機能できるように整備します。

② 管理運営

図書館の新設や開館日・開館時間の拡大にあたり、民間の活力導入を含めて管理運営のあり方について総合的に検討します。

イ 資料・情報の収集

① 市立図書館全体の「資料収集・保存計画」の策定

全館オンライン化を契機として、各図書館の資料収集・保存の分担を明確にし、限られた資料費の効率的な運用を目指します。

② 各分野の専門的な資料・情報の整備を進めるための専門家との連携

地域資料やビジネス・法律・医療関連などの専門的な資料・情報を体系的に整備するため、各分野の専門家に協力を依頼します。

③ 選書会議

地域の特性に合わせた資料収集ができるように区ごとに選書会議を行います。

ウ 図書館広報の充実

① 広報紙の発行やホームページ

広報紙やホームページ等の区ごとの発行や作成を検討します。

② 中央図書館の「こどもとしょかん名誉館長」の委嘱

子どもの読書活動に造詣の深い人を「こどもとしょかん名誉館長」として委嘱します。

エ 職員研修の充実

専門的知識を磨くために図書館内研修を行うとともに、外部の研修会に職員を派遣します。

- ・レファレンス専門研修
- ・^{*20}デジタルライブラリアン研修
- ・^{*21}ビジネスライブラリアン研修
- ・ハンディキャップサービス研修
- ・児童サービス専門研修
- ・著作権研修
- ・学・社・民融合研修

7 評価

(1) 基本的な考え方

- ア 図書館が提供するサービスや業務に関して評価を行い、その結果を基にサービス・業務の改善に努め、市民・利用者の満足度の向上を図ります。
- イ 全国の図書館において、評価の基準として指標化している基本的なサービス指標、利用者満足度調査及び本ビジョンの「6 今後の取組の方向」に掲げる施策・事業を対象とします。
- ウ 透明性・客観性を担保するために、自己評価の他に、市民・有識者の視点を取り入れ、図書館協議会による外部評価を行います。
- エ 市政世論調査で、図書館利用についてのアンケート調査を行います。

(2) 評価指標と評価の方法

区分	評価指標	評価の方法	対 象	時 期
図書館運営	ア 基本的サービス指標 ①資料購入費と市民1人当り資料購入費 ②蔵書冊数と市民1人当り蔵書冊数 ③貸出冊数と市民1人当り貸出冊数 ④登録者数, 登録率, 新規登録者数	①他の政令指定都市との比較 ②前年度数値との比較	①全図書館合計 ②各図書館	毎年度
	イ 利用者満足度調査	前回調査値との比較	中心図書館	5年ごと
施策・事業	ウ 個別指標 ※下記評価指標例のとおり	目標値の達成度	全図書館合計及び中心図書館	毎年度

◇評価指標例

目指す図書館像等	指 標
課題解決型図書館	①レファレンス件数・市民1人当たりレファレンス件数 ②予約件数・市民1人当たり予約件数 ③ビジネス支援サービス相談受付件数 ④ホームページアクセス件数
分権型図書館	①郷土・行政資料の蔵書冊数 ②郷土・行政資料の貸出冊数

学・社・民融合型 図書館	①児童書の貸出冊数 ②小中学生への貸出冊数 ③子ども・親子対象事業の参加者数 ④職場体験受入人数 ⑤講師等としての派遣職員数
パートナーシップ型 図書館	①図書館事業のボランティア活動者数 ②ボランティア団体交流会参加者数 ③利用者懇談会の開催回数 ④共催事業の実施回数
運 営	①研修（独自研修・派遣研修）参加職員数